

令和7年度 愛知工業大学総合技術研究所プロジェクト共同研究申請要項

1. 内容

愛知工業大学総合技術研究所（以下、「研究所」という。）の設置目的に沿って、産学連携型の共同研究に助成します。

2. 対象

21世紀の産業イノベーションに貢献し、同時に本学の発展に寄与すると思われる基礎及び応用研究。将来的に通常の共同研究・受託研究などに発展し、産学連携が継続する課題を対象とします。

3. 申請区分

区分	対象	研究所申請額上限	企業負担額	研究期間	備考
A申請	通常の共同研究・受託研究などに繋がる可能性を含む準備研究	200万円/年	研究所申請額と同額（間接経費を除く。）	最長3年まで	複数年の計画は、複数年分の申請額と負担額が同額となること。
B申請	プロジェクト共同研究(A)や通常の共同研究の準備研究	50万円	企業負担は求めません。	原則1年	同一企業との類似テーマによる採択は、初年度を令和7年度として3回まで。

4. 審査方法

審査にあたっては、総合技術研究所運営委員会による書類審査及び必要に応じヒアリングを行います。評価方法及び採否は運営委員会で決定します。

5. 採択件数および助成額

総合技術研究所予算内で件数を採択します。ただし、採択件数に応じて、総合技術研究所からの助成額は減額されることがありますのでご了承ください。

6. 採択通知予定

6月下旬頃

7. 申請方法

申請を希望する場合は、該当区分の「プロジェクト共同研究申請書」を作成し、メールにて総合技術研究所事務室（so-kenjimu@aitech.ac.jp）まで提出してください。

8. 申請期限

令和7年5月26日（月）

9. その他

(1) 採択後の契約・会計について

区分	契約	会計担当	備考
A	通常の共同研究に準じて契約を締結します。	経理会計課	研究終了後に会計報告を行います。（複数年契約の場合も終了後のみ。）
B	なし	総合技術研究所事務室	教研費に準じて取扱います。

(2) 報告書の提出及び講演発表

本共同研究による研究成果は、研究終了後にプロジェクト共同研究成果報告書として提出し、「総合技術研究所シンポジウム」にて講演発表していただきます。

(3) 「愛知工業大学総合技術研究所研究報告」への掲載について

本共同研究による研究成果は、「愛知工業大学総合技術研究所研究報告」への掲載のため、研究成果概要（A4サイズ2～3ページ）を作成していただきます。

10. 問合せ先

総合技術研究所事務室（内線：1400 / mail：so-kenjimu@aitech.ac.jp）